

法人向け商品の受託販売等について

2022年1月17日



法人向け商品の受託販売等の届出の概要

(1) 業務代理及び事務代行の見直し

他の保険会社との協業により実施している法人向け商品の受託販売等について、新しいかんぽ営業体制を構築すること、受託元会社からの要望等を踏まえ、適切なサービスの提供及びお客さまの利便性向上のため、業務代理及び事務代行の範囲を見直し、受託販売等の充実を図ります。

【業務代理範囲の見直し】

- 日本郵便株式会社(以下、「日本郵便」といいます)が取り扱っている生命保険(当社商品、他の保険会社の法人向け商品及びがん保険)に係る渉外機能を引き継いで業務を行うこととしていますが、同社は当社よりも受託販売の取扱い範囲が広いと見られ、同等の受託販売を可能とするよう取扱い範囲を見直します。
- お客さまの利便性向上を図るため、現在当社が行っている他の保険会社からの受託販売について、全ての生命保険商品の受託販売を可能とするよう見直し、経営者向け定期保険に付加できる特約の種類を追加します。

【事務代行範囲の見直し】

新しいかんぽ営業体制を構築すること等を踏まえ、日本郵便において販売した法人向け商品等を当社に移管するため、これら契約の保全等の事務代行業を可能とするよう見直します。

(2) 開始時期 2022年4月(予定)

(参考) 業務代理の概要



＜他の保険会社(受託元会社)＞
10社(2021年12月現在)

アフラック生命、エヌエヌ生命、住友生命、第一生命
東京海上日動あんしん生命、日本生命
ネオファースト生命、三井住友海上あいおい生命
明治安田生命、メットライフ生命

(参考) 当社の業務代理に関する取扱範囲等

(1) 現状の業務代理に関する取扱範囲（郵政民営化法上の取扱範囲）

	保険種類	受託元会社	特約範囲（※ 1	契約者範囲（※ 2
法人向け	経営者向け定期保険（※ 3	エヌエヌ生命、住友生命、東京海上日動あんしん生命、日本生命、三井住友海上あいおい生命、明治安田生命、メットライフ生命	限定あり	限定なし
		第一生命、ネオファースト生命		限定あり
	経営者向け介護保障定期保険（※ 3	第一生命	限定あり	限定あり
	総合福祉団体定期保険	メットライフ生命	限定あり	限定なし
法人・個人向け	がん保険	アフラック生命	限定あり	限定なし

※ 1 受託元会社ごとに、付加できる特約を限定して認可を取得

※ 2 受託元会社により、保険契約者を限定して認可を取得

※ 3 一部商品について現在販売停止中。（2021年12月末時点）

(2) 2022年4月実施予定の取扱い内容（経営者向け定期保険に付加できる特約の例）

◆ 保険料払込免除特約

（所定の状態に該当したとき、以後の保険料の払込みを免除する特約）

◆ 保険契約者代理特約

（保険契約者が契約に関するお手続きの意思表示ができない場合などに、あらかじめ指定された契約者代理人が所定の手続きを行うことができる特約）

◆ 重度がん保険金前払特約

（重度のがんで標準的な治療をすべて受けたが効果がなかった場合などに、死亡保険金を前払請求することができる特約）